(証券コード2060)
平成28年６月９日

株　主　各　位

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
フィード・ワン株式会社
取締役社長　山　内　孝　史

第２期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　また、この度の「平成28年熊本地震」により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
　さて、当社第２期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時20分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　横浜市西区高島二丁目13番12号　崎陽軒本店４階
　　（末尾株主総会会場ご案内図参照）
３．会議の目的事項
　報 告 事 項　　１．第２期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
　　事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第２期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
　　計算書類報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　　剰余金処分の件
　第２号議案　　取締役10名選任の件

以　上

【議決権行使書用紙のご持参について】

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1．連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.feed-one.co.jp/）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。したがいまして、添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

2．添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.feed-one.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）のわが国経済は、輸出企業を中心に業績の改善傾向が見受けられましたが、中国等の新興国や米国における景気減速等の影響により株価下落や為替が円高傾向となり、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

飼料業界におきましては、主原料であるとうもろこしは主産地の米国での豊作を受けて値下がりし、一定の価格の幅の中で弱含みに推移しました。また、大豆粕は米国、南米とも大豆が豊作となり搾油が順調であったことから、軟調に推移した結果、畜産用配合飼料価格を３度に亘って値下げをしております。一方、魚粉はペルー沖でのエルニーニョの影響による資源量減少から高値基調となりました。

畜産物につきましては、豚肉相場は出荷頭数の回復等により一時期の高値傾向からは徐々に落ち着きを取戻して推移しました。一方、牛肉相場は出荷頭数が減少していること、鶏卵相場においても需要が底堅いことからそれぞれ高値で推移しております。

こうした環境にあって、当社グループは３ヶ年の中期経営計画の初年度として、原料調達・生産体制の合理化、畜産・水産生産者へ供給する製品の品質・サービスの向上、コスト低減などの取り組みを進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,289億３百万円（前年同期比37.0％増）、営業利益は34億９千２百万円（前年同期比20.2％増）、経常利益は37億３千４百万円（前年同期比32.9％増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は23億８百万円（前年同期比21.1％増）となりました。

事業部門別の業績の状況は次のとおりであります。

なお、当第３四半期連結会計期間より、完全統合を契機に各事業セグメントに対する全社費用等について配賦方法の見直しを行っております。次の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の配賦方法で組み替えた数値で比較しております。

飼 料 事 業

営業活動の拡大による販売数量伸長や新製品の発売等により、売上高は1,641億５千６百万円（前年同期比33.0％増）となり、営業利益はコスト低減に継続して努めたこと等により48億８千２百万円（前年同期比33.9％増）となりました。

食 品 事 業

畜産物相場が堅調に推移したこと等により、売上高は617億４千万円（前年同期比50.4％増）、営業利益は６億９千万円（前年同期比15.8％減）となりました。

そ の 他 事 業

特約店、畜産・水産生産者への畜水産機材等の販売により、売上高は30億５百万円（前年同期比18.6％増）、営業利益は３億６千万円（前年同期比19.8％増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、北九州地区における工場建設のための用地取得のほか、飼料事業部門及び食品事業部門において製造設備更新工事や合理化工事等により設備投資等の総額は37億４千万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当はありません。

(4) 対処すべき課題

飼料畜水産業界においては、国内人口の減少及び少子高齢化の懸念に加え、TPP交渉の大筋合意に伴う国内畜産業界への影響度の不透明性など事業環境が急速に変化しております。

そのような環境で当社グループは、平成27年度から平成29年度にわたる３ヶ年の「中期経営計画」を策定し、畜産飼料事業、水産飼料事業、食品事業、海外事業を４本柱とする収益の最大化を目指して取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、北九州地区における水産飼料工場の着工、海外事業としてインド合弁会社の新工場稼働を進めてまいりました。これらの事業の早期収益化を目指すとともに今後とも戦略課題に取り組み、中期経営計画達成に向けて、邁進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第１期 (平成26年度)	第２期 (平成27年度)
売上高（百万円）	167,028	228,903
経常利益（百万円）	2,809	3,734
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,906	2,308
１株当たり当期純利益（円）	12.41	11.71
総資産（百万円）	90,827	82,688
純資産（百万円）	26,309	27,298

(注) １．第２期の状況につきましては、前記 (1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

２．当社は、平成26年10月１日に協同飼料株式会社と日本配合飼料株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。
設立に際し、日本配合飼料株式会社を取得企業として企業結合会計を適用しているため、前連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の連結経営成績は、取得企業である日本配合飼料株式会社の前連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の連結経営成績を基礎に、協同飼料株式会社及びその他の関係会社の前第３四半期連結会計期間及び前第４四半期連結会計期間（平成26年10月１日から平成27年３月31日まで）の連結経営成績を連結したものとなります。

(6) 重要な子会社の状況（平成28年３月31日現在）

会社名	主な事業内容
ゴールドエッグ株式会社	鶏卵の加工販売
フィードグローブ株式会社	飼料、畜産物等の仕入販売
株式会社横浜ミートセンター	食肉の加工販売
北九州フィードワン販売株式会社	飼料の仕入販売
鹿島フィードワン販売株式会社	飼料の仕入販売
三河畜産工業株式会社	食肉の加工販売
南九州フィードワン販売株式会社	飼料の仕入販売

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業部門	事業の内容
飼料事業	飼料の製造、加工並びに販売
食品事業	畜水産物の仕入、生産、加工並びに販売
その他事業	畜水産資材等の販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	神奈川県横浜市神奈川区	四国支店	香川県高松市
研究所	福島県田村郡小野町	北九州支店	福岡県福岡市博多区
道東支店	北海道釧路市	南九州支店	宮崎県都城市
道央支店	北海道札幌市中央区	石巻工場	宮城県石巻市
東北支店	宮城県仙台市宮城野区	鹿島工場	茨城県神栖市
関東支店	茨城県神栖市	名古屋工場	愛知県名古屋市港区
中部支店	愛知県名古屋市港区	知多工場	愛知県知多市
関西支店	岡山県倉敷市	関西工場	兵庫県神戸市東灘区

② 重要な子会社の所在地

会社名	所在地
ゴールドエッグ株式会社	大阪府八尾市
フィードグローブ株式会社	北海道岩見沢市
株式会社横浜ミートセンター	神奈川県横浜市神奈川区
北九州フィードワン販売株式会社	熊本県熊本市北区
鹿島フィードワン販売株式会社	茨城県石岡市
三河畜産工業株式会社	愛知県豊田市
南九州フィードワン販売株式会社	宮崎県都城市

(9) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団（連結）

従業員数	前連結会計年度末比
921名（581名）	△110名（＋100名）

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社（単体）

従業員数	前事業年度末比
502名（72名）	＋424名（＋70名）

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社横浜銀行	5,165百万円
農林中央金庫	3,875百万円
株式会社みずほ銀行	3,350百万円
株式会社三井住友銀行	2,695百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,135百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　500,000,000株

② 発行済株式の総数　197,385,640株

③ 株主数　17,490名（前期末比 2,482名増）

④ 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
三井物産株式会社	49,192千株	24.96%
有限会社大和興業	5,734千株	2.91%
株式会社横浜銀行	5,578千株	2.83%
ケイヒン株式会社	5,235千株	2.66%
東京海上日動火災保険株式会社	4,287千株	2.18%
農林中央金庫	4,202千株	2.13%
朝日生命保険相互会社	4,019千株	2.04%
株式会社みずほ銀行	3,603千株	1.83%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,360千株	1.71%
株式会社ヨンキュウ	3,000千株	1.52%

(注) 1. 大株主は平成28年３月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 持株比率は自己株式（329,876株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

氏　　名	地位、担当及び重要な兼職の状況
弦　巻　恒　三	代表取締役会長
山　内　孝　史	代表取締役社長
酒　井　　透	取　締　役　(特別顧問) (ケイヒン㈱社外取締役)
古　賀　　靖	取　締　役　(副社長執行役員　飼料事業本部長)
野　口　　隆	取　締　役　(専務執行役員　管理本部長　兼　経営企画部管掌)
齋　藤　俊　史	取　締　役　(専務執行役員　食品事業本部長 兼　飼料事業本部副本部長　生産管理担当　兼　研究所管掌)
畠　中　直　樹	取　締　役　(常務執行役員　飼料事業本部副本部長)
岡　田　康　彦	取　締　役　(弁護士法人北浜法律事務所代表社員) (国際石油開発帝石㈱社外取締役)
石　塚　章　夫	取　締　役　(中浦和法律事務所代表弁護士) (獨協大学法科大学院非常勤講師)
遠　藤　陽一郎	取　締　役　(三井物産㈱食糧本部穀物事業第二部長)
臼　杵　静　雄	常勤監査役
熊　谷　和　彦	常勤監査役
吉　村　博　美	常勤監査役
椿　　勲	監　査　役　(㈱椿総合経営研究所代表取締役) (㈱キタムラ監査役)

(注) 1. 取締役岡田康彦、石塚章夫及び遠藤陽一郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉村博美及び椿　勲の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役岡田康彦及び石塚章夫並びに監査役椿　勲の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 監査役椿　勲氏は、公認会計士資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役又は監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の額
取　　締　　役	10名	214百万円
（うち社外取締役）	（３名）	（14百万円）
監　　査　　役	４名	55百万円
（うち社外監査役）	（２名）	（20百万円）

(注)　上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬はありません。

(4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の業務執行者等を兼任している場合の当社と当該他の法人等との関係

・取締役岡田康彦氏は、弁護士法人北浜法律事務所の代表社員であります。
なお、当社と同弁護士法人との間に顧問契約等特別の関係はありません。

・取締役遠藤陽一郎氏は、特定関係事業者（主要な取引先）である三井物産㈱の業務執行者（使用人）であります。
三井物産㈱は当社の主要株主であり、当社と同社の間には原料等の取引関係があります。

・監査役椿　勲氏は、㈱椿総合経営研究所の代表取締役であります。
なお、当社と同社との間に取引等特別の関係はありません。

②　他の法人等の社外役員の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役岡田康彦氏は、国際石油開発帝石㈱の社外取締役であります。
なお、当社と同社の間に特別の関係はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

氏　　名	区　　分	主 な 活 動 状 況
岡 田 康 彦	社外取締役	20回の取締役会のうち18回に出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
石 塚 章 夫	社外取締役	選任後開催された、16回の取締役会のすべてに出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
遠 藤 陽一郎	社外取締役	20回の取締役会のうち14回に出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
吉 村 博 美	社外監査役	20回の取締役会及び23回の監査役会のすべてに出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
椿　　勲	社外監査役	20回の取締役会のうち17回及び23回の監査役会のうち22回に出席し、適宜、質問をするとともに意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の合計額	54百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、会計監査の職務執行状況、監査報酬の見積りの算出根拠及び非監査報酬等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの取締役会は、法令、定款、株主総会決議、社内諸規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

② 当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に「フィード・ワングループ社員行動規範」の周知を図る。

③ 監査役は、会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査する。

④ 内部通報制度規程を当社グループに周知するとともに、毎年の通報状況について定期的に当社取締役会へ報告する。

⑤　コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。
⑥　当社グループは市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、決して反社会的取引は行わない。また、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
①　当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務に関する文書の管理は、適用される法令、「文書管理規程」等に基づき、重要な文書・記録を適切に保存及び管理する。
②　当社グループの個人情報の取扱いについては、「個人情報保護規程」に基づき管理する。
③　当社グループの企業秘密の取扱いについては、「営業秘密保持規程」に基づき管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①　当社グループの製品、商品の安全性等品質上のリスク発生を防止するため、品質保証部を中心とした品質管理体制を組織する。
②　当社グループの事業展開に伴い生じるリスクを管理するため、各部門が「債権管理規程」、「稟議規程」等の関連規程に基づき、リスク管理を行い、経営企画部がリスク情報を統括して、取締役会等への定期的な報告を行う。

(4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①　意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して機能の明確化と経営の迅速化を図るための執行役員制度を設ける。
②　意思決定・監督機能と業務執行機能との間で共通認識を確保し、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を図るため、重要事項については、経営会議の審議を経て毎月開催される取締役会において意思決定を行う。
③　当社グループは、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき区分し、それぞれの担当部門の責任者がその権限と責任に従い適切に運営する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
①　代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。
②　業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を当社取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会の事務局を総務人事部とするほか、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場

合は、監査役の職務を補助するための使用人を置く。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、監査役の職務を補助するための使用人の職務の独立性を阻害しないよう留意するとともに、総務人事部の担当取締役は、監査役の職務を補助するための使用人の人事について、あらかじめ監査役会の同意を得る。

(8) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が取締役会のほか経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し適時報告を受けられる体制を整えるとともに、監査役の求める定期報告や重要な稟議書、議事録などの書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告する。また、監査役が当社グループの業務の執行状況に関し説明を求めたときは、迅速かつ的確に対応する。

② 当社グループの取締役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの経営に著しい影響を及ぼす事象の発生を認識したときは、監査役に対し速やかに報告する。

(9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役へ相談通報したことを理由として、いかなる不利益を与える取扱いも行わない。

(10)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び取締役は、監査役と定期的に意見交換を行うとともに、監査役監査の重要性を認識し、監査役が会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査できるよう監査業務への協力体制を整える。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。

当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

・業務の適正確保全般

当社は、「戦略会議」を月1回以上開催し、当社グループの業務の執行状況を確認しております。また、重要な案件については、原則月1回以上開催される「経営会議」にて審議し、取締役会において意思決定

がなされております。なお、当事業年度において戦略会議は12回、経営会議は22回、取締役会は20回開催されました。

グループ会社の業務執行については、「関係会社管理規程」を制定、運用し管理しております。その他、内部監査部がグループ各社の内部監査を行い、その結果を取締役会に定期的に報告すると共に、監査役、会計監査人と連携し、意見交換を行っております。

・コンプライアンス

当社は、代表取締役社長が設置する「コンプライアンス委員会」を当事業年度においては４回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題について調査・審議を行いました。また、取締役、執行役員、使用人等に対してコンプライアンス研修会を実施するなど、コンプライアンス意識の向上を図っている他、社外弁護士等を窓口とする内部通報制度を当社グループに対して周知徹底しております。

・リスク管理体制

「コンプライアンス委員会」でリスクを共有すると共に、当社事業上発生するリスクを社内諸規程及び「与信委員会」等の各部門が開催する委員会により管理しております。

・監査役の監査の実効性確保

当社の監査役会は、社内監査役２名、社外監査役２名で構成されております。

当事業年度において監査役会は23回開催され、代表取締役、社外取締役等との意見交換のほか、取締役、執行役員、使用人から重要な報告を求めるとともに、協議、決定をしております。

また、社内監査役及び社外監査役はその役割に応じ「経営会議」、「戦略会議」、「コンプライアンス委員会」等の重要会議に出席しております。

監査役と代表取締役は監査役（会）への報告体制等の整備について、監査役の重要な会議等への出席及び重要な書類等の閲覧並びに監査役への定期的報告事項及び臨時的報告事項等申し合わせしており、監査役の監査の実効性を確保しております。

７. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は資本政策の機動性を確保するため、定款に、会社法第459条第１項各号に定める事項について取締役会決議により行う事ができる旨を規定しております。

当社は、長期的発展の礎となる財務体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、連結配当性向25％以上を目標といたします。

内部留保金は、将来にわたっての競争力を維持・成長させるための投資資金として有効に活用する方針です。

なお、当事業年度につきましては、平成27年10月１日に行った協同飼料株式会社と日本配合飼料株式会社との完全統合を記念し、ご支持いただいた株主の皆様に応えるべく、普通配当１株当たり３円に記念配当として１株当たり１円を加えて、計４円として当社第２期定時株主総会に議案上程する予定であります。

連結貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**51,074**	**流動負債**	**42,876**
現金及び預金	1,881	支払手形及び買掛金	19,889
受取手形及び売掛金	33,833	短期借入金	17,257
電子記録債権	940	リース債務	68
商品及び製品	1,760	未払法人税等	270
原材料及び貯蔵品	8,332	賞与引当金	710
動物	819	資産除去債務	75
繰延税金資産	294	その他	4,604
その他	3,409	**固定負債**	**12,513**
貸倒引当金	△198	長期借入金	10,198
固定資産	**31,614**	リース債務	145
有形固定資産	**21,158**	繰延税金負債	16
建物及び構築物	7,312	役員退職慰労引当金	38
機械装置及び運搬具	4,486	環境対策引当金	29
土地	7,138	退職給付に係る負債	1,820
リース資産	200	資産除去債務	44
建設仮勘定	1,305	その他	220
その他	715	**負債合計**	**55,389**
無形固定資産	**346**	（純資産の部）	
のれん	4	**株主資本**	**26,733**
その他	342	**資本金**	**10,000**
投資その他の資産	**10,109**	**資本剰余金**	**10,481**
投資有価証券	7,406	**利益剰余金**	**6,289**
長期貸付金	640	**自己株式**	**△37**
破産更生債権等	1,325	**その他の包括利益累計額**	**231**
繰延税金資産	1,352	**その他有価証券評価差額金**	**395**
その他	641	**繰延ヘッジ損益**	**△36**
貸倒引当金	△1,257	**為替換算調整勘定**	**11**
		退職給付に係る調整累計額	**△139**
		非支配株主持分	**334**
		純資産合計	**27,298**
資産合計	**82,688**	**負債及び純資産合計**	**82,688**

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（百万円）

科目		金額
売上高		**228,903**
売上原価		204,769
売上総利益		**24,134**
販売費及び一般管理費		20,641
営業利益		**3,492**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	141	
肉豚基金割戻金	127	
持分法による投資利益	78	
その他	365	713
営業外費用		
支払利息	291	
貸倒引当金繰入額	57	
その他	121	471
経常利益		**3,734**
特別利益		
固定資産売却益	60	
子会社株式売却益	330	390
特別損失		
固定資産除却損	123	
固定資産売却損	47	
固定資産圧縮損	18	
減損損失	400	
リース解約損	1	
投資有価証券評価損	13	
子会社整理損	59	
事業再編損	88	753
税金等調整前当期純利益		**3,371**
法人税、住民税及び事業税	403	
法人税等調整額	596	1,000
当期純利益		**2,371**
非支配株主に帰属する当期純利益		62
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,308**

連結株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	10,481	4,572	△37	25,016
当期変動額					
剰余金の配当			△591		△591
親会社株主に帰属する当期純利益			2,308		2,308
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	0	1,717	△0	1,716
当期末残高	10,000	10,481	6,289	△37	26,733

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,043	7	90	△119	1,021	271	26,309
当期変動額							
剰余金の配当							△591
親会社株主に帰属する当期純利益							2,308
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△648	△44	△78	△20	△790	62	△727
当期変動額合計	△648	△44	△78	△20	△790	62	988
当期末残高	395	△36	11	△139	231	334	27,298

貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**46,559**	**流動負債**	**36,132**
現金及び預金	431	買掛金	18,452
受取手形	6,773	短期借入金	12,498
売掛金	26,301	リース債務	25
商品及び製品	1,382	未払金	786
原材料及び貯蔵品	8,031	未払費用	1,724
前渡金	1,619	未払法人税等	37
前払費用	619	預り金	1,967
繰延税金資産	207	賞与引当金	548
未収金	713	その他	93
短期貸付金	752	**固定負債**	**9,312**
その他	21	長期借入金	7,107
貸倒引当金	△296	リース債務	27
固定資産	**24,898**	退職給付引当金	1,355
有形固定資産	**12,529**	関係会社事業損失引当金	562
建物及び付属設備	2,797	環境対策引当金	29
構築物	646	資産除去債務	40
機械及び装置	2,867	その他	188
車輌及び運搬具	5	**負債合計**	**45,444**
工具器具及び備品	362		
土地	4,495	(純資産の部)	
リース資産	50	**株主資本**	**25,684**
建設仮勘定	1,301	**資本金**	**10,000**
その他	3	**資本剰余金**	**12,650**
無形固定資産	**218**	資本準備金	2,500
借地権	1	その他資本剰余金	10,150
ソフトウェア	187	**利益剰余金**	**3,073**
その他	29	その他利益剰余金	3,073
投資その他の資産	**12,150**	繰越利益剰余金	3,073
投資有価証券	4,701	**自己株式**	**△39**
関係会社株式	4,172	**評価・換算差額等**	**329**
出資金	79	**その他有価証券評価差額金**	**366**
長期貸付金	572	**繰延ヘッジ損益**	**△36**
関係会社長期貸付金	663	**純資産合計**	**26,014**
破産更生債権等	912		
長期前払費用	24		
繰延税金資産	1,338		
その他	635		
貸倒引当金	△949		
資産合計	**71,458**	**負債及び純資産合計**	**71,458**

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（百万円）

科目		金額
売上高		**101,327**
売上原価		91,353
売上総利益		**9,973**
販売費及び一般管理費		8,795
営業利益		**1,178**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	60	
その他	114	174
営業外費用		
支払利息	101	
その他	57	159
経常利益		**1,194**
特別利益		
固定資産売却益	1	
抱合せ株式消滅差益	2,620	
その他	11	2,633
特別損失		
固定資産売却損	17	
固定資産除却損	22	
リース解約損	1	
投資有価証券評価損	132	
貸倒引当金繰入額	129	
関係会社事業損失引当金繰入額	130	
子会社整理損	50	
事業再編損	60	545
税引前当期純利益		**3,282**
法人税、住民税及び事業税	△9	
法人税等調整額	307	298
当期純利益		**2,984**

株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	2,500	10,150	12,650	680	680	△39	23,291
当期変動額								
剰余金の配当					△591	△591		△591
当期純利益					2,984	2,984		2,984
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	2,392	2,392	△0	2,392
当期末残高	10,000	2,500	10,150	12,650	3,073	3,073	△39	25,684

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	—	23,291
当期変動額				
剰余金の配当				△591
当期純利益				2,984
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	366	△36	329	329
当期変動額合計	366	△36	329	2,722
当期末残高	366	△36	329	26,014

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

フィード・ワン株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　片岡久依　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水野雅史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鴫原泰貴　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、フィード・ワン株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

フィード・ワン株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　片岡久依　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水野雅史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鴫原泰貴　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、フィード・ワン株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに往査を実施いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

フィード・ワン株式会社 監査役会

常勤監査役　臼杵静雄　㊞

常勤監査役　熊谷和彦　㊞

常勤社外監査役　吉村博美　㊞

社外監査役　椿　勲　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社の配当政策は、株主の皆様への安定的な利益還元を重視しつつ業績に対応した配当を行うことを基本とするとともに、長期的な経営基盤の維持・強化を図る方針であります。

当社は、平成27年10月１日をもって当社を吸収合併存続会社とし、協同飼料株式会社及び日本配合飼料株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。当初は３年以内を目途としておりましたが、株式移転による経営統合から１年での完全統合を果たすことができました。

つきましてはご支持いただいた株主の皆様にお応えするとともに完全統合を記念し、１株当たり３円の普通配当に、記念配当として１株当たり１円を加え、第２期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき、普通配当金３円、記念配当金１円の計４円とし、総額788,223,056円といたしたいと存じます。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。現状の取締役の員数は、当社取締役会が迅速な意思決定ができる適正な規模と考えておりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。（※は新任候補者）

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
1	弦巻恒三（つるまき こうぞう） 昭和25年２月20日生	昭和47年 ４月　協同飼料㈱入社 平成10年10月　同社業務部長 平成15年 ４月　同社執行役員 平成15年 ６月　同社取締役執行役員 平成17年 ４月　同社常務取締役常務執行役員 平成18年 ４月　同社専務取締役専務執行役員 平成21年 ６月　同社専務取締役 平成23年 ６月　同社取締役専務執行役員 平成25年 ４月　同社代表取締役社長 平成26年10月　当社代表取締役会長　現在に至る	57,157株
	［取締役候補者とした理由］ 弦巻恒三氏は、主に経営企画業務に携わったほか、協同飼料㈱及び当社において代表取締役を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有することから、当社グループ戦略の実現とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	山内（やまうち）　孝史（たかし） 昭和30年７月20日生	昭和55年 ４月　三井物産㈱入社 平成10年 ４月　同社食料本部飼料畜産部 飼料穀物グループ主席 平成13年10月　同社食料本部飼料畜産部 飼料穀物室長 平成18年 ４月　同社食料・リテール本部 飼料畜産部長 平成18年 ６月　日本配合飼料㈱取締役 平成20年 ３月　三井物産㈱食料・リテール本部 食料・リテール業務部長 平成21年 ４月　同社食料・リテール副本部長 平成24年 ４月　同社食品事業副本部長 平成24年 ６月　日本配合飼料㈱代表取締役社長 平成26年10月　当社代表取締役社長　現在に至る	58,017株
	[取締役候補者とした理由] 山内孝史氏は、三井物産㈱に入社後、主に食品、飼料穀物部門に携わった後、日本配合飼料㈱及び当社において代表取締役を務めており、飼料畜水産業界に精通していることから、当社グループ全体の経営をリードし、業務執行を推進するのに適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
3	酒井（さかい）　透（とおる） 昭和８年７月12日生	昭和28年 ５月　協同飼料㈱入社 昭和47年 ３月　同社神戸工場長 昭和52年 ６月　同社取締役 昭和59年 ６月　同社常務取締役 昭和62年 ６月　同社取締役副社長 平成 ５年 ６月　同社取締役社長 平成15年 ６月　同社取締役会長 平成18年 ６月　同社相談役 平成23年 ６月　同社代表取締役相談役 平成24年 ６月　同社代表取締役会長 平成26年10月　当社取締役　現在に至る 重要な兼職の状況　ケイヒン㈱社外取締役	155,222株
	[取締役候補者とした理由] 酒井　透氏は、協同飼料㈱において代表取締役を務めるなど永年に亘り経営に携わり、また、関連業界に幅広い人脈を形成していることを踏まえ、有する豊富な経験・見識を当社経営に活かすのに適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	古賀（こが）　靖（やすし） 昭和26年６月２日生	昭和49年 ４月　協同飼料㈱入社 平成12年10月　同社石巻工場長 平成17年 ４月　同社執行役員 平成19年 ４月　同社常務執行役員 平成24年 ６月　同社取締役常務執行役員 平成25年 ６月　同社取締役副社長飼料事業部長 平成27年 ６月　当社取締役 平成27年10月　当社取締役副社長執行役員飼料事業本部長　現在に至る	56,909株
	[取締役候補者とした理由] 古賀　靖氏は、主に営業部門に携わり、協同飼料㈱において飼料事業を統括してきた実績とこれまでの豊富な営業経験を踏まえ、当社営業部門の強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
5	野口（のぐち）　隆（たかし） 昭和31年６月24日生	昭和54年 ４月　㈱横浜銀行入行 平成12年 ５月　同行上大岡支店長 平成18年 ４月　同行執行役員 平成22年 ４月　同行常務執行役員 平成23年 ６月　同行取締役常務執行役員ブランド戦略本部、営業統括部、事務統括部担当 営業本部長 ブランド戦略本部長　ブロック営業本部統括 平成24年 ５月　協同飼料㈱顧問 平成24年 ６月　同社取締役専務執行役員 平成26年10月　当社取締役専務執行役員 平成27年10月　当社取締役専務執行役員管理本部長 兼経営企画部管掌　現在に至る	67,158株
	[取締役候補者とした理由] 野口　隆氏は、金融機関における幅広い業務経験及び財務・会計上の知見を踏まえ、当社グループの経営管理・運営の強化に適任と判断し、取締役候補者といたしました。		

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	齋藤俊史（さいとう しゅんじ） 昭和32年12月６日生	昭和56年 ４月　日本配合飼料㈱入社 平成16年 １月　同社北九州支社営業部長 平成21年 ４月　同社執行役員 平成22年 ６月　同社取締役 平成24年 １月　同社常務取締役 平成26年 ９月　同社専務取締役、生産事業本部長 平成26年10月　当社取締役専務執行役員 平成27年10月　当社取締役専務執行役員食品事業本部長兼飼料事業本部副本部長　生産管理担当兼研究所管掌　現在に至る	50,711株
	[取締役候補者とした理由] 齋藤俊史氏は、主に営業部門並びに生産部門に携わり、日本配合飼料㈱において食品事業及び生産部門を統括してきた実績と経験を踏まえ、当社食品事業及び生産部門の強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
7	畠中直樹（はたなか なおき） 昭和33年５月13日生	昭和56年 ４月　日本配合飼料㈱入社 平成16年 １月　同社関東支社営業部長 平成22年 ４月　同社執行役員 平成24年 ６月　同社取締役 平成25年 ７月　同社常務取締役、飼料事業本部長 平成26年10月　当社取締役 平成27年10月　当社取締役常務執行役員 平成28年 ４月　当社取締役専務執行役員飼料事業本部副本部長　現在に至る	8,700株
	[取締役候補者とした理由] 畠中直樹氏は、主に営業部門に携わり、日本配合飼料㈱において飼料事業を統括してきた実績とこれまでの豊富な営業経験を踏まえ、当社営業部門の強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
8	岡田 康彦（おかだ やすひこ） 昭和18年6月1日生	昭和41年 4月　大蔵省入省 平成 5年 7月　同省大臣官房金融検査部長 平成 6年 7月　東京国税局長 平成 7年 5月　証券取引等監視委員会事務局長 平成11年 7月　環境事務次官 平成15年 6月　社団法人全国労働金庫協会理事長 平成24年 1月　弁護士登録、弁護士法人北浜法律事務所 代表社員 平成24年 6月　協同飼料㈱社外取締役 平成26年10月　当社社外取締役　現在に至る 重要な兼職の状況　弁護士法人北浜法律事務所代表社員 国際石油開発帝石㈱社外取締役	―株
	[社外取締役候補者とした理由] 岡田康彦氏は、東京国税局や証券取引等監視委員会において培った金融商品取引法等の専門知識やその経験を当社のコンプライアンス体制の更なる強化に活かしていただくとともに、弁護士として、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		
9	石塚 章夫（いしづか あきお） 昭和18年10月30日生	平成13年12月　福岡高等裁判所部総括判事 平成16年12月　新潟家庭裁判所所長 平成19年 4月　獨協大学法科大学院非常勤講師 平成19年 7月　埼玉弁護士会弁護士登録 平成20年 4月　獨協大学法科大学院客員教授 平成23年 6月　日本配合飼料㈱社外監査役 平成27年 4月　獨協大学法科大学院非常勤講師 平成27年 6月　当社社外取締役　現在に至る 重要な兼職の状況　中浦和法律事務所代表弁護士 獨協大学法科大学院非常勤講師	―株
	[社外取締役候補者とした理由] 石塚章夫氏は、裁判官の経験及び法律の専門的知識を活かし当社の論理に捉われない忌憚のない意見を頂戴することにより、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
10 ※	山田（やまだ）　重人（しげひと） 昭和38年３月30日生	昭和60年 ４月　三井物産㈱入社 平成16年 ５月　同社食料・リテール本部食品流通部 食品流通事業室長 平成21年 ４月　同社食料・リテール本部食料・リテール業務部 事業推進室長 平成22年10月　同社食料・リテール本部事業開発部 事業支援室長 平成26年 ４月　豪州三井物産㈱業務部General manager 平成27年10月　三井物産㈱食糧本部穀物事業第一部長 平成28年 ４月　同社食料本部食料事業第一部長 現在に至る 重要な兼職の状況　三井物産㈱食料本部食料事業第一部長	―株
	[社外取締役候補者とした理由] 山田重人氏は、三井物産㈱において主に食品流通事業に携わった業務経験並びに飼料穀物に対する知見を活かして、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで、当社の経営体制の強化につながると判断し、社外取締役候補者といたしました。		

(注) 1. 所有する当社の株式数は平成28年３月31日現在の所有状況に基づき記載しております。

2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 岡田康彦氏、石塚章夫氏及び山田重人氏は、社外取締役候補者であります。

4. 岡田康彦及び石塚章夫の両氏は東京証券取引所の定めに基づき当社の独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、当社と両氏の間に顧問契約等の取引関係はありません。

5. 山田重人氏は特定関係事業者（主要な取引先）である三井物産株式会社の業務執行者（使用人）であり、当社と同社との間には原料等の取引があります。

6. 当社と岡田康彦及び石塚章夫の両氏は会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、山田重人氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。

なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。

② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

7. 岡田康彦氏は平成26年10月１日に当社社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって１年８ヶ月であります。石塚章夫氏は平成27年６月26日に当社社外取締役に就任しましたため、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって１年であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

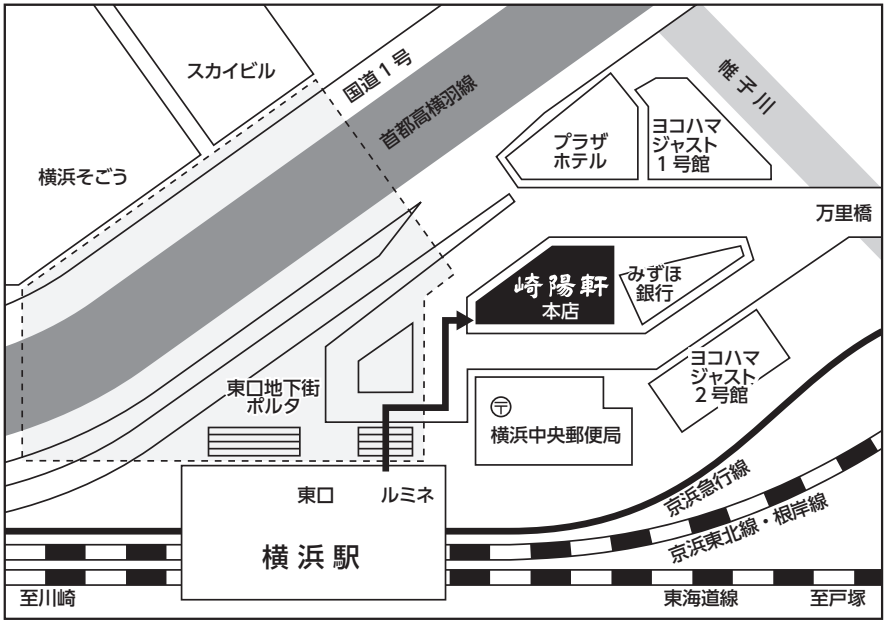

横浜市西区高島二丁目13番12号
崎陽軒本店４階

交通機関／ＪＲ線、京浜急行線、東急東横線、横浜市営地下鉄線
横浜駅東口　徒歩１分

※株主総会へご出席の株主様へのおみやげのご用意はございません。
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK